

制 度
産業振興課
商工統計係

地域創業助成金の 指定分野が広がります

地域創業助成金は、地域貢献事業の分野において、新たに法人の設立や個人事業を開始した者に対して、創業経費及び雇入れ経費を助成するものです。

助成額

★設備・運営経費等の創業から、6カ月以内に要した費用の3分の1（上限額150万～500万、雇入れ人数等によって異なります）

★非自発的離職者の雇入れ1人当たりにつき30万円（短時間労働被保険者は15万円）

主な支給条件

★法人の設立登記の日、又は個人事業の開始の日から6カ月以内に「地域貢献事業計画」を提出し、認定を受けること。

★2人以上の者を雇用すること（非自発的離職者が含まれていること）。

※但し、事業主が非自発的離職者の場合は異なります。

問合せ（財）福岡県高齢者・障害者雇用支援協会（☎092・473・6233）

相 談
総務課
庶務係

行政相談員のお知らせ

4月1日付けで、佐谷禎介さんが桂川町担当の行政相談員に委嘱されました。

行政相談員は、皆さんの相談等を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を、無報酬で行っています。

毎月20日（休日・祝日の場合はその次の日）に住民センターで相談を受け付けますので、お気軽にご利用下さい。

問合せ 総務課（☎65・1100）

水 道
水道課
業務係

新しい水道集金人さんです

集金区域

吉隈二・土師一・
土師二・土師三・
土師四・土師五・
吉隈本町



江藤 初美さんです。
よろしくお願ひします。

相 談
健康づくり課
高齢者・女性係
（ひまわりの里）

特設人権相談所

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめ、差別などの相談に応じます。無料で秘密厳守。

日 時 6月1日（金） 13時～16時

場 所 桂川町総合福祉センター

相談員 桂川町人権擁護委員（田中壽子・樋口惇・青山嘉世子・井上勝利の各氏）

問合せ 飯塚人権擁護委員協議会（☎22・1580）

お詫び
社会教育課
人権・同和教育係

無断引用へのお詫び

3月20日に嘉麻・飯塚・桂川地区社会人権・同和教育啓発担当者会が発行しました、人権啓発冊子「新しき明日をつくる」において、著者に無断で引用した部分がありました。お詫びし、改めて文章の出版についてお知らせいたします。

無断引用箇所 9ページの5行目～21行目

出典絵本 「いのちの花」

文 そのだ ひさこさん 絵 丸木 俊さん